

厚木市指令第 139 号
令和 6 年 3 月 8 日

一般廃棄物収集運搬業許可証

厚木市金田 996 番地
有限会社長澤商事
代表取締役 長澤 順一 様

厚木市長 山口 貴裕



令和 6 年 2 月 9 日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業を廃棄物の
処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

- 1 許可番号 第 1 - 4 号
- 2 営業所等の所在地 厚木市金田 996 番地
及び名称 有限会社長澤商事
- 3 事業の範囲
(1) 業の種類 収集運搬 (積替え保管を除く)
(2) 取扱廃棄物の種類 ごみ (一般廃棄物)
- 4 許可区域 厚木市内
- 5 許可期間 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで
- 6 許可条件 裏面のとおりに
- 7 備考